実施内容	緩和ケア領域のミダゾラム注について
対象患者	ミダゾラム使用の患者
承認日	2025 年 11 月 18 日
実施期間	承認後から永続的に使用
目的・概要	目的:緩和ケア領域での診療の際に保険適応外であるミダゾラムを使用することで患者さんの苦痛の軽減に努める。 概要:緩和ケア領域での診療において鎮静剤は患者の不安や不快感を取り除き、当該科での診療に対する受容性の満足度を改善する効果があります。現在保険適応内での鎮静剤がありません。そのため当院ではガイドラインにも記載されている通り、ミダゾラムを保険適応外で使用することがあります。ミダゾラムは効果を調節するための拮抗薬も存在し、適切に管理することで安全に使用できる薬剤です。
予想される 不利益と対策	ミダゾラムの重篤な副作用としては呼吸抑制・循環抑制（徐脈・低血圧）があります。対策としては循環器生涯のある患者及び高齢者では少量を緩徐に投与していきます。適宜異常を把握するためモニタリング（血圧、脈拍、血中酸素飽和度）を行っていきます。また、ミダゾラム使用については、がん患者の治療抵抗性の苦痛と鎮静に関する基本的な考え方の手引き（2023 年版）に準拠し診療を行っていきます。 ただし、適応外使用の場合、薬の副作用による健康被害を救済する制度である国の「医薬品副作用被害救済制度」の対象外となりますのでご承知おき下さい。
問い合わせ先	八潮中央総合病院 電話：0570-07-1131（代表）